

平成31年3月

お客さま各位

大和信用金庫

改元・10連休に関わる各種お取扱いについて

平素より大和信用金庫をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

2019年5月1日の改元、同日を祝日とし10連休となることに伴いまして、各種お取扱いについてご案内いたします。

お客さまにご不便をおかけすることがないように準備を進めておりますが、一部やむをえずお客さまにお手数をおかけする場合がございますので、何卒、ご理解とご協力を賜われますようお願い申し上げます。

■ 改元に伴う帳票類、手形・小切手のお取扱い

Q. 「平成」が記載されている帳票・様式類はそのまま使えますか？

A. 2019年5月1日以降も、「平成」表記の帳票類はそのままご使用いただけます。

その際には「31」年とご記入ください。

また、新元号を使用される場合は、「平成」に二重線を引き新元号に訂正のうえ、「元」年、「1」年とご記入ください。訂正印は原則不要です。

(注) 帳票の種類により一部取扱いの異なる場合がございます。

また、お客さまにご記入いただく申込書や当金庫が発行する明細等の各種帳票類において、新元号が公表され次第、順次、各種帳票類の差替作業を進めさせていただきますが、5月1日以降も引続き「平成」表記の帳票をご使用いただく場合がございますので予めご了承ください。

Q. 改元以降も「平成」表記の手形・小切手は使用できますか？

A. お手元の「平成」表記の手形・小切手用紙は、改元後（2019年5月1日以降）も引続きご使用いただけます。「平成」表記の手形・小切手用紙を改元後にご使用いただく際は、「平成」に二重線を引き、新元号をご記入ください。

訂正印は不要です。

(例) ○○（新元号を記入） ○○（新元号を記入）

~~平成~~ 1年5月7日、~~平成~~ 元年5月7日

Q. 新元号の手形・小切手帳はいつ頃から交付されますか？

A. 新元号表記の手形・小切手帳の作成に相応の時間を要し、2019年4月下旬から新元号が表記された手形・小切手帳を発行させていただく予定です。

詳しくは窓口までお問い合わせください。

■ 10連休に伴うお取扱い

長期に亘る連休となりますので、連休前後は窓口が大変混み合うことが予想され、通常よりお時間を頂戴する場合がございますので、お早めのお手続をお願いします。

Q. 連休中もATMは利用できますか？

A. 通常どおり(注)、当金庫ATMおよび提携金融機関ATMにてご利用いただけます。
お取扱時間、手数料等につきましては、4月27日(土)は土曜日扱い、4月28日(日)～5月6日(月)までは日曜・祝日扱いとなります。ただし、提携金融機関等によりお取引内容・ご利用可能日・ご利用可能時間が異なる場合があります。

(注) 日曜・祝日に稼動していないATMコーナーにつきましては4月27日(土)のみご利用いただけます。

Q. 10連休に伴い、各種手続に支障がでることはありませんか？

A. お振込について

連休前後のお振込の集中により、振込発信・着金にお時間をいただく場合がございます。また、連休前後を指定日とする給与振込・総合振込につきましては、早期持込にご協力をお願いいたします。

A. 口座振替について

連休期間中の日付を振替日とする口座振替につきましては、原則として連休明けの5月7日(火)のお引落としとなります。

Q. 連休中も夜間金庫は利用できますか？

A. 連休中につきましても、通常どおりご利用いただけます。

追加で入金鞆がご入用の場合は、窓口までご用命ください。



大和信用金庫

